

むかわ町食育推進計画策定にかかるパブリックコメントの実施結果について

1 概要

むかわ町では、本町の恵まれた自然から育まれた安心安全な農林水産物、食に関わる人々や様々な活動への感謝の気持ちと理解を深め、町民皆様が生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育むことを目指し、食育推進計画を策定しました。

この度、食育推進計画を策定するにあたり町民の皆様からご意見を募集いたしました。その結果、3名の方から7件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容及びご意見に対する本町の考え方を整理いたしましたので、次のとおり公表いたします。なお、いただいたご意見につきましては、今後の取組にいかしてまいります。

2 意見募集の概要

募集期間：令和3年11月1日（月）から令和3年11月22日（月）まで

募集方法：書面持参、郵送、ファックス、電子メール

周知方法：むかわ町ホームページ、広報むかわへのチラシ折込

3 結果

意見数 【 3 名、 7 件】

4 意見の内容及びご意見に対する本町の考え方

No.	質問・意見・指摘	本町の考え方	備考
1	本計画は、特に子どもの欠食・過食・偏食等が社会問題化され、都道府県及び市町村の対応が求められたと記憶している。その点の視点が十分でないと思われる。	平成17年に制定された食育基本法には、子どもの食生活の課題や、大人の生活習慣病の増加、食の安全上の問題、農山漁村の活性化など様々な課題に対し、総合的かつ計画的に推進するために市町村の計画を策定することとされています。ご意見のあった子どもの食生活の課題に対しても取り上げており、今後事業を推進するなかにおいても、意識しながら取組を進めていきます。	
2	食品は半製品を含め、多様化している。食生活は便利になった反面、偏った摂取による健康被害への影響が指摘されている。そこで、食と健康づくりの関係性を強調する必要がある。	食育計画の基本目標Ⅰで「健康のまちにつながる食育の推進」としているところです。健康づくりは食育の大切な要素であるため、わかりやすい形で計画に記載します。	計画本文修正
3	地元食材（農山漁）は、地元で購入できない問題はないか。地産地消をことさら強調しているが、地元産物はほとんど地元で購入できない流通上の問題をどう是正するか。	経済の大きな流れの中で市場を通しての流通が大半を占めていることは、ご理解いただいていると思います。その中で、地産地消を目的とした、ほぼんだ市場や個人の農家が行っている直売店、インターネット販売、鱒川漁協が実施している直売の取組などがあるので、ご理解をいただきたいと考えます。	
4	本計画をどう普及し定着していくか。せっかくの本計画をどう動かしていくか提案したい。 ①PDCAサイクルの視点で評価し、次の計画や手立てに反映させる。「食育の主な取組」の評価・点検を行う。 ②毎月の町広報で連載し、理解と普及を務める。町民の意識を高める具体的な手段が必要でないか。 ③庁内の横断的な推進組織を構築して実行率を高める。また、関係機関、住民、団体等からなる推進組織を構築する。 ④町は保健推進委員制度を廃止したが、本計画の普及と実効性を高める活動として再考を検討されたい。 ⑤食と健康、また医療費や国保料との相関など幅広い視点を持った中に、食育推進計画が存在することを意識した計画推進を図っていただきたい。	①計画内に記載しているように食育事業の進捗状況や実施状況を確認し、成果や課題を検証した上で次年度の実行計画の検討に反映することとしています。 ②食育に関して町民の皆様を理解を深めるため、情報発信は大切だと考えています。町広報を含め様々な媒体を通じ、食育の理解と普及を図っていく予定です。 ③庁内の横断的な推進体制は、すでに構築し事業推進を進めることとしています。今後、関係機関や住民の皆様などを含めた推進組織の必要性について検討していきます。 ④保健推進員は各自治会からの役員選出が困難となり、時代背景の変化により推進員の目的を果たすことが難しい実情があり廃止となりました。 ⑤食が健康づくりの基本であり、健康であることが医療費の抑制につながるとの認識の下、各種政策の推進に努めます。	
5	むかわ町は新鮮で栄養価の高い農産物や魚介類が豊富であり、食育に適したとても恵まれた環境にあると思います。食育の啓発活動を通じての健康指導は、疾病のリスクを減少させる上でとても大切と考えます。町民一人ひとりが、自分の生活に当てはめられるようなパンフレットの図式があると興味関心が高まるように思います。	食育の啓発活動については、今後具体的な協議を進めていきます。ご意見のあったパンフレットなどについても今後検討していきます。	
6	食育にもアクティブラーニングを取り入れたら良いと思います。町サイドからの発信ばかりでなく、自ら学んでいくように促す。 (例) コンクール等を計画し広くアイデアを募集する。 食材のポスターの作成。レシビコンクール。 フードバンクの運営など。 畑から食卓への流通の旅ツアー企画。	食育は行政からの情報発信ばかりでなく家庭を基本としながら、関係機関・団体等とともに推進していくこととしております。様々な取組のなかで町民の皆様が、自ら学び参画できるような取組についても検討していきます。	
7	給食の欠食分の有効活用	学校を休んだ児童生徒の給食については可能な限り残食がでないように各学校で対応しています。また、臨時休校等で使用できなかった食材については町内において有効活用をしています。	